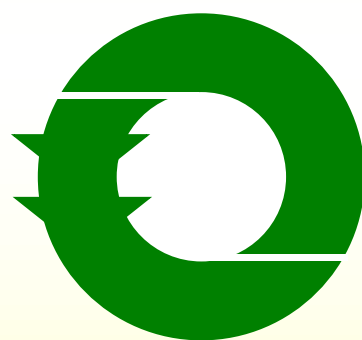


妹背牛町 過疎地域自立促進市町村計画

【平成28年度～平成32年度】



平成28年3月
[平成30年4月改訂版]

北海道雨竜郡妹背牛町

目 次

1. 基本的な事項	
(1) 妹背牛町の概要	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 妹背牛町の行財政の状況	6
(4) 地域の自立促進の基本方針	9
(5) 計画期間	10
2. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	13
(3) 計 画	13
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	18
(3) 計 画	19
4. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	21
(3) 計 画	22
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	24
(3) 計 画	25
6. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
(3) 計 画	26
7. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 計 画	29
8. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	30
(3) 計 画	30
9. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 計 画	31
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
(3) 計 画	32
○過疎自立促進特別事業【事業計画】（平成28年度～32年度）	33

1. 基本的な事項

(1) 妹背牛町の概要

ア. 妹背牛町の自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

① 自然的条件

本町は、東経 141 度 53 分から 141 度 59 分、北緯 43 度 35 分から 43 度 44 分で、北海道の中央西部、空知総合振興局管内の北東部に位置している。

東は深川市、南は石狩川を境に滝川市、西は雨竜川を経て雨竜町、北竜町と接し、北は秩父別町の 2 市 3 町と隣接しており、総面積は 48.64 km²と道内の自治体では 3 番目に狭少な面積で、その 70% 以上が農用地になっている。

地勢は、すべてが平坦で、南には石狩川、西に雨竜川、北に大鳳川が流れ、耕地は概ね肥沃な沖積土壌で農耕適地となっている。

気象は裏日本型の内陸性気候を示し、気温も夏は 30℃ 以上、冬は氷点下 20℃ 以下になることもあり、年間平均気温は 7℃ 程で、平年の初雪は 11 月上旬頃、融雪は 4 月と約半年間は雪の中の生活となる。

② 歴史的条件

本町の開拓は、明治 18 年に雨竜原野の現地調査のため、道庁から測量隊が入ったのを契機とし、明治 26 年、二代目札幌農学校長森源三氏の農場経営により未墾の地に開拓の鍬がおろされた。大正 12 年 1 月に深川村から分村し妹背牛村と称し、同時に一級町村制が施行された。また、村勢の発展につれ、昭和 27 年 2 月に戸数 1,537 戸、人口 9,083 人を持って町制が施行され、平成 4 年には開基 100 年を終え、1 世紀余りの歴史を持った純農村として今日に至っている。

③ 社会的条件

本町は、明治 26 年に道外の人々により直接開拓の鍬が入れられたが、定住する人が少なく、道内の再移住者が多数を占め、多種の生活文化が混じり合い融合しながら形成された町である。

開拓以来、畑作を中心とした農業が行われていたが、明治 30 年代以降、本町においても水稲が試作されはじめ、以後大正期にかけて水稲作付けが急増していく。昭和 2 年には農地の約 90% が水稲作付けとなり、稲作を中心に農業を基幹産業とした良質・良食味米主産地として今日に至っている。

また、昭和 30 年以降の急激な高度経済成長に伴い、農業における基盤整備は順調に進められたが、第 2・第 3 次産業においては、労働力雇用型企業の撤退や倒産、人口の着実な減少で国内の技術革新に追随することが困難であった。

④ 経済的條件

明治 20 年代から本格的な道路整備が行われ、昭和 45 年には本町を縦横に結ぶ 5 本の道道全線の舗装が完成した。また、町道においても計画的に整備が進められている。

近年においては、高速交通体系の発達に伴い、道央自動車道の整備延伸、さらには本町市街地から約 3.5 km の所に深川留萌自動車道の深川西インターが平成 10 年 4 月に開設された。

鉄道においては、函館本線妹背牛駅が明治 31 年に開駅、昭和 40 年には複線となり現在に至っている。

商業においては、大正 12 年に妹背牛商工会設立、昭和 25 年には北空知信用金庫開設と発展を遂げたが、その後は昭和 37 年の店舗数 121 戸をピークに減少している。

また、工業においては、明治 29 年の鋳物製造業に始まり、その後、農機具製造業、袋製品製造業が発展を遂げたが、昭和 56 年にストーブ会社が倒産、平成 10 年には化粧品会社妹背牛工場が閉鎖された。

イ. 妹背牛町における過疎の状況と課題

① 過疎の状況

本町の人口は、昭和 30 年国勢調査の 9,421 人をピークに減少し、昭和 55 年 6,138 人（減少率 7.3%）、昭和 60 年 5,583 人（減少率 9.0%）、平成 2 年 5,002 人（減少率 10.4%）、平成 7 年 4,508 人（減少率 9.9%）、平成 12 年 4,232 人（減少率 6.1%）、平成 17 年 3,943 人（減少率 6.8%）平成 22 年 3,462 人（減少率 12.2%）であり、昭和 30 年対比で 5,959 人が減少し、減少率では 63.3%と半数以下の人口となっている。

また、昭和 35 年国勢調査の 9,247 人対比では、5,785 人が減少し、62.7%の減少率となっている。

こうした人口減少は、昭和 30 年代後半から昭和 40 年代後半の高度経済成長時代において、産業・社会・生活基盤整備の遅れ、高所得を求める農業者などの大都市流出が主な要因になっている。さらには若者の就業場所の不足、農業者の高齢化・後継者不足、少子化などにより過疎化が進行している。

② 過疎対策の成果と課題

昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法をはじめ、昭和 55 年の過疎地域振興特別措置法、平成 2 年の過疎地域活性化特別措置法、平成 12 年の過疎地域自立促進特別措置法の施行と過去 40 年間に於いて、日常生活に欠くことのできない生活環境の整備を中心に、福祉環境の整備、産業・教育文化の振興など多分野で、本町のめざす「快適な生活空間の創造」に大きな成果があったものの、いまだに人口の流出を抑止することは難しく、今後も活力ある地域社会の形成をめざし、定住支援対策の継続的な推進を図ることが必要である。

しかし、多様化する住民ニーズに対応し、積極的な施策展開を図るための財源確保は年々困難な状況になっている。

ウ. 妹背牛町の社会経済的発展の方向

本町の産業基盤は、稲作を中心にした農業であり、輸入農産物との競合、米価の下落などの影響から年々過酷な農業経営を強いられており、経営規模の拡大、生産性の向上、生産体質の強化などに努めながら国際化に対応できる近代的農業の構築並びに後継者の育成、消費者ニーズに対応した環境負荷低減の農業生産や生産環境の整備など環境にやさしいクリーン農業の取り組みを推進する。

また、安全安心で付加価値の高い農産物を生産・提供し、市場における「もせうしブランド」の定着を図る。商業においては、交通体系の整備、モータリゼーションの進展並びに近隣への大型店舗進出などに伴い、本町における消費が減少する中、利用しやすい魅力ある商店街づくりを推進する。

工業においては、新規の企業誘致が困難な状況から、既存企業の育成、異業種間を含めた企業間交流による新産業創出、承継支援体制の整備を推進することで活力ある地域産業の形成をめざす。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア. 人口

本町の人口の推移は、昭和 30 年国勢調査での 9,421 人をピークに減少の一途をたどり、特に昭和 30 年代後半から昭和 40 年代後半の高度経済成長時代においては、都市部への人口流出が顕著で、昭和 35 年国勢調査人口と昭和 50 年国勢調査人口を比較すると 2,623 人（28.4%）の減少をみた。

昭和 50 年代以降の人口減少率はやや鈍化の傾向をみせているものの若年層の流出は依然続いており、平成 22 年国勢調査では 3,462 人と歯止めがかからず、平成 27 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口は 3,218 人と 4 年間で 244 人の減少となっている。この間の男女構成比に大きな変化はない。

なお、昭和 35 年国勢調査人口と平成 22 年国勢調査人口の対比では 62.7%の減少率であり、過疎地域の指定を受けている。

このように減少した主な要因としては、高度経済成長時代の産業・社会・生活基盤整備の遅れ、離農による農業者などの大都市流出、労働力雇用型企業の撤退・倒産、若い世代の流出及び少子化などがあげられる。

次に年齢階層人口の推移を見ると、0～14 歳の年少人口は、昭和 35 年から平成 22 年国勢調査段階で 8 分の 1 を下回るほど減少している。これは、出生数の減少によるものであるが、その要因として、子育て世代の減少に加えて、晩婚化、未婚率の上昇があげられる。

また、15～64 歳階層の生産年齢人口は、昭和 35 年から平成 22 年国勢調査段階で約 3 割(31.1%)まで減少している。特に昭和 45 年から昭和 50 年にかけて大きく減少しているが、その主な要因は離農によるものである。

65 歳以上の高齢人口は、年少人口、生産年齢人口とは逆に年々増加の傾向をみせており、高齢化比率も平成 27 年 4 月 1 日現在で 1,357 人 42.2%と本町の約 2.5 人に 1 人が高齢者となっている。

このように本町の年齢階層別人口構造は、年少、生産人口は減少傾向を示している反面、高齢人口は年々増加し、地域の高齢化が急速に進行している。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

(単位：人、%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	9,247	8,196	△ 11.4	7,478	△ 8.8	6,624	△ 11.4	6,138	△ 7.3	5,583	△ 9.0	
0歳～14歳	2,961	2,340	△ 21.0	1,899	△ 18.8	1,604	△ 15.5	1,303	△ 18.8	1,023	△ 21.5	
15歳～64歳	5,859	5,388	△ 8.0	5,027	△ 6.7	4,328	△ 13.9	4,079	△ 5.8	3,738	△ 8.4	
うち15歳～29歳(a)	2,704	2,148	△ 20.6	1,846	△ 14.1	1,364	△ 26.1	1,143	△ 16.2	923	△ 19.2	
65歳以上(b)	427	468	9.6	562	20.1	692	23.1	754	9.0	822	9.0	
若年者比率(a)／総数	29.2	26.2	—	24.7	—	20.6	—	18.6	—	16.5	—	
高齢者比率(b)／総数	4.6	5.7	—	7.5	—	10.4	—	12.3	—	14.7	—	

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	5,002	△ 10.4	4,508	△ 9.9	4,232	△ 6.1	3,943	△ 6.8	3,462	△ 12.2
0歳～14歳	804	△ 21.4	590	△ 26.6	502	△ 14.9	420	△ 16.3	347	△ 17.4
15歳～64歳	3,297	△ 11.8	2,888	△ 12.4	2,561	△ 11.3	2,258	△ 11.8	1,820	△ 19.4
うち15歳～29歳(a)	729	△ 21.0	665	△ 8.8	617	△ 7.2	492	△ 20.3	325	△ 33.9
65歳以上(b)	901	9.6	1030	14.3	1169	13.5	1265	8.2	1295	2.4
若年者比率(a)／総数	14.6	—	14.8	—	14.6	—	12.5	—	9.4	—
高齢者比率(b)／総数	18.0	—	22.8	—	27.6	—	32.1	—	37.4	—

表 1－1 (2) 人口の推移（住民基本台帳）

（単位：人、％）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
人口総数	4,320	—	3,995	—	△ 7.5	3,636	—	△ 9.0
男	2,072	48.0	1,903	47.6	△ 8.2	1,731	47.6	△ 9.0
女	2,248	52.0	2,092	52.4	△ 6.9	1,905	52.4	△ 8.9

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
人口総数 (外国人住民除く)	3,303	—	△ 9.2	3,217	—	△ 2.6	
男 (外国人住民除く)	1,560	47.2	△ 9.9	1,527	47.5	△ 2.1	
女 (外国人住民除く)	1,743	52.8	△ 8.5	1,690	52.5	△ 3.0	
参 考	男(外国人住民)	1	100.0	—	1	100.0	0.0
	女(外国人住民)	0	0.0	—	0	0.0	0.0

世帯数の推移は、昭和 45 年 1,787 戸をピークに平成 12 年 3 月 31 日現在 1,533 戸と年々緩やかに減少し、以後平成 22 年までの 10 年間程度は世帯分離等もありほぼ横ばいに推移してきたが、平成 27 年 3 月 31 日現在 1,442 戸と平成 22 年からの 5 年間は減少が続いている。

また、一世帯当たりの構成人員は、昭和 35 年 5.3 人に対し、平成 27 年 3 月 31 日現在 2.2 人と減少している。

イ. 産 業

本町の産業構造は、恵まれた自然条件を生かした農業（水稻）を中心とする第1次産業が主体をなし、製造業、建設業の第2次産業、小売業、サービス業を主力とした第3次産業で関連的に構成されている。

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

（単位：人、％）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	4,975	4,025	△ 19.1	3,941	△ 2.1	3,366	△ 14.6	3,227	△ 4.1	2,998	△ 7.1
第一次産業 就業人口比率	69.4	62.9	—	52.9	—	52.3	—	43.1	—	46.4	—
第二次産業 就業人口比率	10.2	12.0	—	17.3	—	17.4	—	24.0	—	21.3	—
第三次産業 就業人口比率	20.4	25.1	—	29.8	—	30.3	—	32.9	—	32.3	—

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	2,737	△ 8.7	2,498	△ 8.7	2,282	△ 8.6	1,997	△ 12.5	1,565	△ 21.6
第一次産業 就業人口比率	44.1	—	39.1	—	33.5	—	32.7	—	34.7	—
第二次産業 就業人口比率	22.5	—	24.3	—	23.5	—	22.9	—	18.3	—
第三次産業 就業人口比率	33.4	—	36.6	—	42.9	—	44.4	—	47.0	—

産業別就業人口の推移をみると、平成22年度就業人口総数は1,565人で、その構成割合は第1次産業34.7%、第2次産業18.3%、第3次産業47.0%となっている。第1次産業人口の構成割合は離農の増加に伴い年々減少傾向にあり、就労者の高齢化が着実に進んでいる。

本町は、水稻を中心とした農業が基幹産業であり、土地基盤の整備、大型機械の導入など経営の近代化、安定化が図られてきたが、今日の農業を取りまく情勢は、農畜産物価格の低迷やTPPの大筋合意による輸入農産物との競合、蓄積債務の増加など経営収支の長期悪化傾向が憂慮される中で、農業経営の体質強化、中核的農家・後継者の育成、環境との調和に配慮したクリーン農業の取り組みなど今後多くの課題を残している。

商業は、小売業が主で、その大部分は小規模な店舗であり、人口減少による購買力の低下、また、近年の都市部郊外の大規模ショッピングセンターの進出などによる購買力の町外流出が商店街の活力を低下させている。

工業については、製造業が主で、鋳造製品、袋製品などの製造を中心に現在7事業所が操業しているが、いずれも中小企業であり、経営環境が厳しい中、新たな雇用の創出も難しく、就業人口の都市集中傾向と相まって若年労働者の流出が続いている。

(3) 妹背牛町の行財政の状況

ア. 行政

近年の社会経済情勢の変革などから、住民の行政に対する要求は年々複雑多様化してきている。

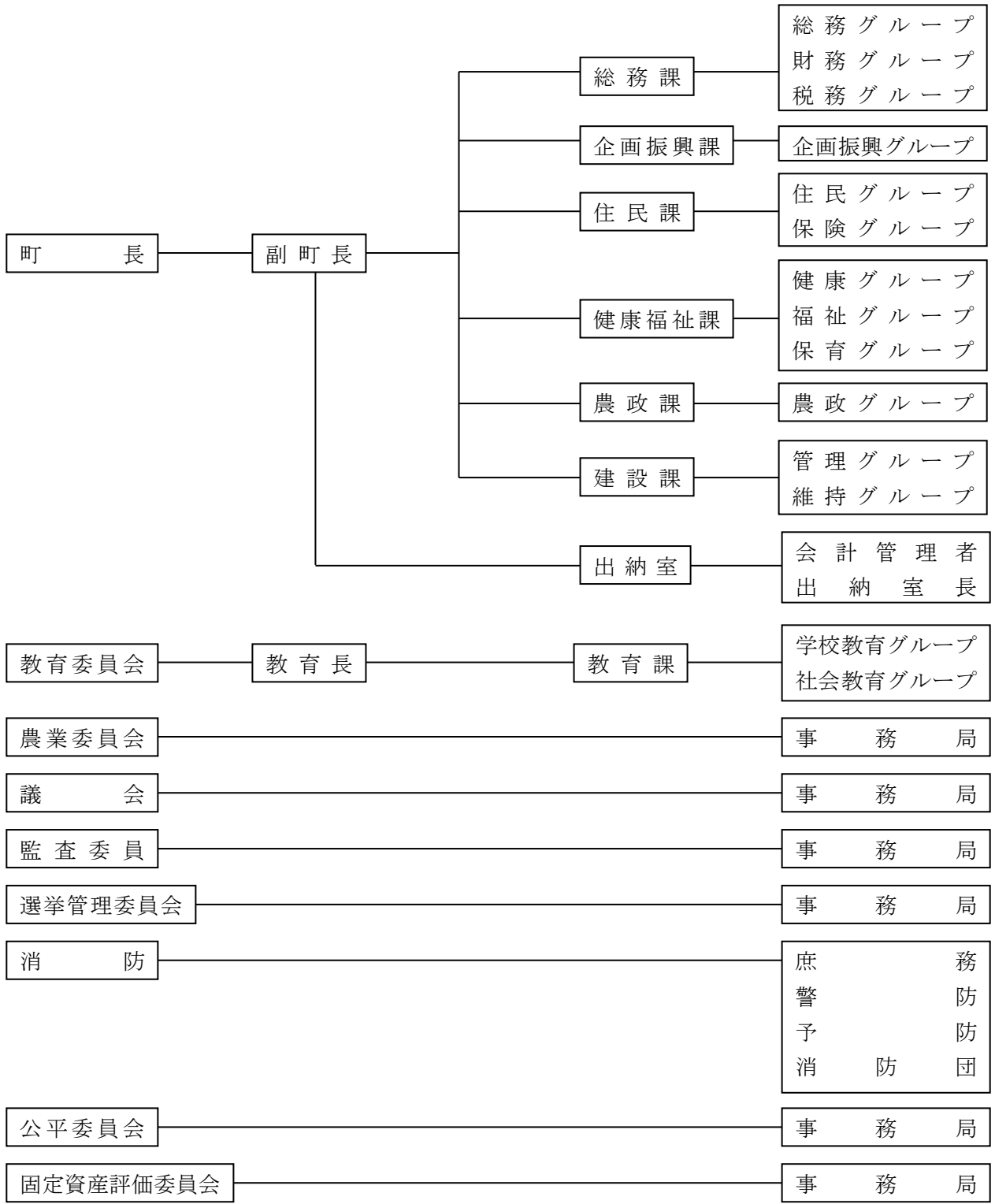
また、地方分権が進み、時代に対応する行政体制の構築が必要であり、行政改革の推進による事務機構の見直し、事務処理の合理化・近代化・広域化、職員の適正配置・資質向上などを進め、さらに多様化する行政需要に対応していくことが重要である。

また、広域的な生活圏が定着しつつあるのに伴い、広域圏構成市町それぞれの役割分担が重要となっている。

広域行政の状況

名 称	設立年	構 成	業務内容
北空知圏振興協議会	S47	深川市・妹背牛町・秩父別町 北竜町・沼田町・幌加内町	広域市町の総合計画及び施策推進 地域の振興整備に関する事務
深川地区消防組合	S47	深川市・妹背牛町・秩父別町 北竜町・沼田町・幌加内町	消防事務
北空知葬斎組合	S48	深川市・妹背牛町・秩父別町 北竜町	火葬に関する事務
北空知衛生施設組合	S45	妹背牛町・秩父別町・北竜町 沼田町	ごみ処理に関する事務
北 空 知 衛生センター組合	S41	深川市・妹背牛町・秩父別町 北竜町・沼田町・幌加内町	ごみ処理及びし尿処理に関する事 務
空 知 教育センター組合	S43	空知振興局管内全市町	教育機関としての施設の管理に関 する事務
北空知広域水道企業団	S53	深川市・妹背牛町・秩父別町 北竜町・沼田町	用水供給事業の経営に関する事務
中・北空知廃棄物処理 広 域 連 合	H22	滝川市・赤平市・砂川市・歌 志内市・深川市・奈井江町・ 上砂川町・浦臼町・新十津川 町・雨竜町・妹背牛町・秩父 別町・北竜町・沼田町	ごみの焼却施設に関する事務
北 空 知 圏 学 校 給 食 組 合	H25	深川市・妹背牛町・秩父別町 北竜町・沼田町	学校給食に関する事務

別記 行政機構図



イ. 財 政

本町の財政状況は、平成 25 年度で歳入 32 億 6,697 万円 4 千円、歳出 32 億 2,927 万 1 千円と平成 22 年度と比較して歳入が 8.4%、歳出は 7.7%それぞれ減少、更に、平成 12 年度と比較すると歳入が 25.1%、歳出では 25.2%減少しており、平成 10 年度より実施している行政改革の影響が顕著に現れている。

歳入は自主財源である町税が経済情勢の変動、人口減少などから伸び悩みの傾向にあり、また大半を占める地方交付税の減少により厳しい財政運営下にある。

これに合わせて歳出は、行政改革の実施に伴う人件費、物件費等の削減により特殊な事情を除き通常年では抑制傾向にある。

このような厳しい財政状況下にあつて、今後はより計画的な予算の執行管理体制を確立し、自主財源の安定確保と経常経費の節減合理化、予算の重点化・効率化に努めながら、住民の行政需要に弾力的に対応した魅力あるまちづくりを推進していかねばならない。

表 1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分		平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳 入 総 額	A	4,360,510	2,925,401	3,565,231	3,266,974
一 般 財 源		2,726,973	2,246,999	2,553,106	2,387,812
国 庫 支 出 金		519,895	106,829	574,538	372,889
道 支 出 金		191,053	102,276	134,843	163,784
地 方 債		293,300	323,600	260,832	301,133
うち 過 疎 債		104,200	106,100	98,700	72,000
そ の 他		629,289	145,697	41,912	41,356
歳 出 総 額	B	4,314,824	2,890,992	3,499,548	3,229,271
義 務 的 経 費		1,393,075	1,289,559	1,423,047	1,331,798
投 資 的 経 費		1,167,556	113,698	740,933	583,991
うち 普 通 建 設 事 業		1,167,556	113,698	740,933	583,991
そ の 他		1,617,635	1,231,944	1,217,128	1,228,823
過 疎 対 策 事 業 費		136,558	255,791	118,440	84,659
歳入歳出差引額 C(A-B)		45,686	34,409	65,683	37,703
翌年度へ繰越すべき財源 D		11,234	0	17927	1
実 質 収 支 C-D		34,452	34,409	47,756	37,702
財 政 力 指 数		0.147	0.174	0.161	0.15
公 債 費 負 担 比 率		21.1	24.5	22.4	22.1
実 質 公 債 費 比 率		-	-	14.3	13.2
起 債 制 限 比 率		9.5	12.3	-	-
経 常 収 支 比 率		82.6	89.7	80.9	82.7
将 来 負 担 比 率		-	-	64.4	45.9
地 方 債 現 在 高		3,977,644	5,798,441	4,810,991	3,802,073

ウ. 主要公共施設等の整備状況

本町の主要公共施設の整備状況の推移をみると、町道の改良率は平成2年度末 57.0%、平成12年度末 75.7%、平成25年度末 81.6%で着実に改良が進んでいる。

また、舗装率については、平成2年度末 45.1%、平成12年度末 65.0%で平成25年度末 80.7%と舗装化が着実に進んでいるものの、全面改良・舗装を必要とする路線も多く、その整備が望まれている。また、今後は橋梁の耐震化や老朽化による架け替えなど計画的な整備を進めていかなければならない。

上水道普及率は、平成14年度末 86.1%平成25年度末 84.1%、水洗化率は、平成25年度末 82.2%となっており、平成11年度から農村地区における合併処理浄化槽の整備も含めてその普及は進んでいる。

今後は上下水道合わせての加入促進が必要である。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

(単位：千円)

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成22年度末	平成25年度末
市 町 村 道	—	—	—	—	—	—	—
改良率 (%)	16.3	36.5	57.0	75.7	80.5	81.4	81.6
舗装率 (%)	0.6	13.7	45.1	65.0	80.2	80.5	80.7
農道	—	—	—	—	—	—	—
延長(m)	—	—	—	—	—	—	—
耕地1ha当たり農道延長(m)	1.3	—	—	—	—	—	—
林道	—	—	—	—	—	—	—
延長(m)	—	—	—	—	—	—	—
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	—	—	—	—
水道普及率 (%)	—	33.2	67.9	77.5	87.5	85.9	84.1
水洗化率 (%)	—	1.2	5.6	65.8	83.9	83.5	82.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	6.7	7.0	12.8	—	—	—	—

(4) 地域の自立促進の基本方針

本町の将来に向かってめざすものは、不変のテーマである「町民憲章の精神」を生かし、誰もが住みたいと感じ、ここに住むことが誇りに思えるような《人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし》を創造するため、「町民と行政の協働のまちづくり」を推進することである。

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、生活環境・福祉環境の整備、産業・教育文化の振興、医療の確保など多分野で総合的かつ計画的なまちづくりを展開し、大きな成果を収めてきた。

しかし、なお当面する課題は多く、過去の過疎対策の成果と課題を十分に踏まえ、誰もが住みたいと感じ、住むことが誇りに思えるようなまちづくりをめざし、町民の自発的活動参加のもと、生活環境の整備を中心としたハード面のみならず、地域を支える人材の育成やイベントの開催、都市との交流促進、地域情報の発信など、ソフト・ハード両面からの対策を積極的に展開するとともに、安定した産業基盤づくりを推進し、地域の自立を図る必要がある。

また、地域の自立には、本町だけでなく圏域全体での施策展開が必要であり、北空知地区広域市町村振興計画との整合性を図りながら、構成市町としての役割を担っていく必要がある。

このことから、本町過疎地域自立促進計画の重点施策を基幹産業である農業の振興並びに都市との交流促進とする。

農業の振興では、ほ場の大型化や地力増進を図るため土地基盤整備の促進を図るとともに、多様な生産集団の育成を図り、機械の効率利用や作業の効率化、さらには土地利用の高度化を進め、システム化に伴う余剰労働力を活用し、野菜・花きなどの生産、地場農産物の加工など、多様なタイプの生産・加工を実現し、付加価値の高い農産物づくりに取り組む。また、畦はんへのハーブ植栽推進など環境との調和に配慮したクリーン農業の展開や「妹背牛町」の顔づくりによる対外的なイメージの向上を図り、農産物産地としての「もせうしブランド」を定着させ、産地間での競争力を高める。

都市との交流促進では、農業を主体とした都市消費者との交流を軸に、農作業やハーブの植栽・加工など、体験型プログラムを充実させ交流拡大を図る。また、農業体験のみならず既設の温泉施設、公園、カーリングホール等との有機的な結びつきにより交流人口の増加を図っていく。

このことから、本町の特性を生かした積極的・効果的なまちづくりを推進するため、以下の基本的施策を基本方針とする。

- ① 生産基盤の強化や生産者の主体的な取り組みを基本とした低コスト生産技術の確立、新技術の導入による高品質な農産物づくり、環境との調和に配慮した環境負荷低減の農業生産や生産環境の整備といったクリーン農業の取り組みを進めながら、消費者ニーズに的確に対応した付加価値の高い農業生産の取り組みを図る。
- ② 野菜・花きなどの生産、農産物、ハーブの加工など、多様なタイプの生産・加工を実現し、付加価値の高い農業の展開を図る。
- ③ 担い手の育成・確保を図るため、中核的農家及び後継者の育成による活力ある農村社会の形成を図る。
- ④ 魅力ある商店街を形成するため、街路空間の整備などを進めるとともに、地域のイベントや催し物の積極的なPRに努め、商店街の活性化を図る。
- ⑤ 農業体験、観光・レクリエーション、スポーツ等での都市との交流を促進するため、妹背牛温泉ペペル、遊水公園うららやカーリングホールの有機的な結びつきを図り、交流人口の増加に努める。
- ⑥ 生活、生産の基盤である道路網の整備、除排雪対策を推進するとともに、高度情報通信ネットワークの整備を図り、町民の利便性・快適性を確保する。
- ⑦ 上下水道、環境衛生、住宅の整備など、身近な日常生活に関する環境整備を促進するとともに、空き地・空き家などの有効活用を図りながら定住促進対策を推進する。
また、消防、防災・治水対策を推進し、町民の安全性を確保する。
- ⑧ NPOや地域ボランティアの育成を図りつつ高齢化社会に対応した居住・交流機能を総合的に提供するため、生きがい対策事業を積極的に展開し、在宅福祉の充実を図る。
- ⑨ 高度化する医療需要に対応するため、医療機器の充実による医療サービスの向上を図る。
- ⑩ 学校教育、社会教育ともに学習・活動の場としての施設整備の充実を図る。

(5) 計画期間

計画期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5ケ年間とする。

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点

本町の産業構造は、稲作農業を主体とする第1次産業、袋製品、鋳物などの製造業や土木・建設業を主体とする第2次産業、小売・サービス業を主体とする第3次産業で構成されており、全ての産業での就業者総数が年々減少している中であって、特に離農に伴う第1次産業の減少比率が高くなっている。

また、本町は、過疎化、高齢化が一段と深刻化するなど地域活力が低下していることから、地域経済を支える産業の振興が重要になっている。

ア. 農 業

本町の農業は、米を基幹に恵まれた土地条件を生かしながら地域経済の基盤として重要な役割を担ってきたが、農業者の高齢化や後継者のいない農家が增加する一方、農畜産物価格の低迷や米をはじめとする輸入農産物の増加などから大変厳しい経営環境におかれている。

こうしたことから内外の社会経済の変化に対応し、体質の強い基幹産業として安定的に発展していくため、地域が一体となって農業・農村の諸問題に取り組むことが重要になっている。

農業の概要（農林業センサス）

区 分	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度
農家戸数（戸）	447 (100.0%)	340 (100.0%)	278 (100.0%)	236 (100.0%)
専 業	134 (30.0%)	82 (24.1%)	106 (38.1%)	137 (49.3%)
第1種兼業	272 (60.8%)	234 (68.8%)	159 (57.2%)	85 (30.6%)
第2種兼業	41 (9.2%)	24 (7.1%)	13 (4.7%)	14 (5.0%)
農家人口（人）	1,783	1,480	1,145	898
うち65歳以上	433 (24.3%)	407 (27.5%)	309 (27.0%)	268 (29.8%)
耕地面積（ha）	3,372	3,372	3,323	3,384
うち水稲田	3,216 (95.4%)	3,253 (96.5%)	3,292 (99.1%)	3,321 (98.1%)
規模別戸数（戸）	447 (100.0%)	340 (100.0%)	278 (100.0%)	236 (84.9%)
0～5ha未満	122 (27.3%)	59 (17.4%)	38 (13.7%)	24 (8.6%)
5～10ha未満	200 (44.7%)	133 (39.1%)	91 (32.7%)	66 (23.7%)
10～20ha未満	117 (26.2%)	132 (38.8%)	117 (42.1%)	92 (33.1%)
20ha以上	8 (1.8%)	16 (4.7%)	32 (11.5%)	54 (19.4%)

区 分	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	
主要作物 作付状況 (ha)	水稲	2,893	2,519	2,304	2,337
	麦類	40	336	572	531
	豆類	46	67	96	121
	花き	26	29	21	14

イ. 商業

本町の商業は、若年層の流出に伴う人口の減少、さらにはレジャー型ショッピング志向など購買力動向が多様化し、大型ショッピングゾーンが拡大し、小売業をはじめ商業経営をとりまく情勢は非常に厳しい状況にある。

こうした中、本町の商業形態は個人経営の小売業・サービス業が道道深川雨竜線沿を中心に点在しているが、シャッターが下りたままの空き店舗の数も年々増加するなど、商店街の集積機能が分断化している。

このため、魅力あるショッピングゾーンの形成や街路空間の整備、あるいは付加価値のある商品券の販売などにより購買力の流出を最小限に留めるとともに、消費者ニーズをリードする経営戦略の確立が重要な課題となっている。

商業の状況(商業統計調査)

区 分		昭和57年	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成12年	平成16年	平成19年	平成26年
卸 売 業	事業者数(件)	6	6	3	7	5	7	8	8	3	3
	従業員数(人)	21	20	8	21	15	21	30	69	14	16
	販売額(百万円)	277	310	103	1,400	1,737	2,067	1,957	1,913	1,624	1,630
小 売 業	事業者数(件)	76	67	71	64	60	59	51	49	50	36
	従業員数(人)	311	306	307	285	303	264	313	225	233	151
	販売額(百万円)	5,536	5,491	5,982	4,910	6,589	5,654	4,565	4,271	3,660	3,842

ウ. 工業

本町の工業は、中小の製造業や建築・土木業を中心に構成されているが、長引く景気低迷により、受注の減少が顕著となっていることから、経営環境は大変厳しいものとなっている。

昭和49年の農村地域工業等導入促進法の指定以来進めてきた企業誘致は、5社の進出を見たものの、現在4社の操業になっている。

建設・土木業については受注機会の拡大を図るとともに、公的資金融資に係る保証料補給など健全経営に向けた側面的支援が重要となっている。

工業の状況(工業統計調査)

区 分	昭和57年	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成12年	平成16年	平成19年	平成22年	平成26年
事業者数(件)	8	10	9	9	7	6	4	4	6	7	7
従業員数(人)	306	285	292	296	280	296	252	286	316	251	257
販売額(百万円)	4,635	6,628	7,110	8,826	6,806	10,253	3,989	3,969	4,301	4,062	4,454

エ. 観光・レクリエーション

本町の観光・レクリエーションの振興は、町民の健康増進を目的として建設した妹背牛温泉ペルをはじめ、温泉北側に位置する遊水公園うらら(パークゴルフ場)やカーリングホールとの有機的な結びつきにより、本町唯一の観光エリアを形成しているが、近年は景気の低迷などの影響を受け、温泉施設などの利用者は減少傾向にある。

今後は、各施設の機能充実を図るとともに、掛け流しの天然温泉やパークゴルフ場・カーリング専

用施設などの特色を生かした集客向上対策や、夏まつりをはじめとした、特色ある地域型イベントの企画・実施運営を町民参加型により推進していくことが必要となっている。

また、空き店舗が目立つ商店街の活気やまち全体の明るさを取り戻すため、街路空間事業による「ほのかな明るさ」や「花の彩り」の演出による魅力ある街並景観、農地・水・環境保全向上対策によるハーブ植栽等、特色ある農村景観の形成が求められている。

(2) その対策

- ① 生産基盤の整備や生産者の主体的取り組みを基本とした低コスト生産技術の確立、高品質な農産物づくり、畦はんへのハーブ植栽など環境との調和に配慮したクリーン農業の取り組みなどを進めながら、消費者ニーズに対応した付加価値の高い農業生産の取り組みを進め、「もせうしブランド」の定着を図る。
- ② 野菜・花きなどの生産、地場農産物の加工など、多様なタイプの生産・加工を実現し、付加価値の高い農産物づくりを図る。
- ③ 担い手の育成・確保を図るため、各種研修機会の提供による中核的農家及び後継者・法人化の育成、農家の受入支援等による新規参入者の育成などを進め、活力ある農村社会の形成を図る。
- ④ 国営農地再編整備事業等による効率的な大区画圃場の整備や道営事業等による水利施設の機能向上並びに水稻直播技術指導による普及拡大及び、農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援による環境負荷低減の推進を図る。
- ⑤ 地域型商店街の再生をめざし、街路空間の整備をはじめ、魅力ある販売戦略の展開を図る。
- ⑥ 地域の特色あるイベントの開催や積極的な地域情報の発信などにより集客向上を図る。
- ⑦ 遊水公園うらら（パークゴルフ場）やカーリングホールとの有機的な結びつきにより交流人口の増加を図る。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	道営水利施設整備事業(負担金) 大鳳永宮地区	道	
		国営農地再編整備事業(負担金)	国	
		道営農地整備事業 農道修繕	道	
		農業先端技術導入事業 均平機増大	町	
		農業施設機能増強事業 米穀乾燥調製貯蔵施設	町	
	(3) 経営近代化施設 農 業	水利施設整備事業 妹背牛地区機能保全計画	町	
		経営体育成基盤整備事業	道	

	(4)地場産業の振興 加工施設	農産加工施設機能増強	町	
		精米加工施設等整備事業	町	
	(7)商 業 その他	温泉送迎車更新 (10人乗り) 1台	町	
		温泉施設設備改修	町	
	(8)観光又はレクリ エーション	遊水公園うらら施設改修	町	
	(9)過疎地域自立促 進特別事業	農業経営基盤強化資金利子助成 [概要:担い手農家が取得する農 地・施設設備等の資金に対する利 子の助成(10年以内) 必要性と効果:基幹産業である農 業の担い手対策として、大規模化 が進む農業の担い手育成及び農業 経営者の経営基盤の安定は必要不 可欠である。本制度により農業全 体の経営基盤の安定化に資する。 本計画期間以後についても、継続 して過疎化による人口減が進む農 業経営者の経営基盤の安定を図る ために当該事業の推進が不可欠で ある。]	道	
(9)過疎地域自立促 進特別事業	農業先端技術検証事業 [概要:農業先端技術導入事業によ り導入するRTK-GPSレベラーシス テム等の農業先端技術研修のた め、検証実施作業費助成及び当該 データ収集・分析業務委託事業。 必要性と効果:水稲直播の普及や 土地改良事業による圃場の大型化 推進に伴い、農業の効率化・省力 化が求められることからRTK-GPS レベラーシステム等の農業先端技 術の導入・普及が不可欠である。 本事業による検証作業等の一般公 開や技術資料等の配布及び、研修	町		

		<p>会の開催などを通じ、農業最先端技術の普及を図り、本町農業の生産性向上に資する。]</p>		
		<p>農業先端技術普及事業 [概要:妹背牛町GNSS研究会が実施するRTK-GPS方式自動操舵システム又はガイダンスシステム等の農業先端技術機器の貸出に係る機器購入経費を助成。農業先端技術機器の貸出により、町内に広く省力化技術を普及する。 必要性と効果: RTK-GPS方式自動操舵システム又はガイダンスシステム等農業先端技術機器を広く町内に貸出し普及を図ることで、今後更なる経営規模を拡大する中、省力化技術の確立による農作業の効率化が図られ、本町農業の生産性向上に資する。]</p>	町	
		<p>中小企業公的資金融資制度保証料補給 [概要:中小企業が経営の安定化のために借入れる公的資金融資に係る保証料の一部助成 必要性と効果:過疎化が進む本町における中小企業の健全な経営対策は町の活性化のための支援策として必要不可欠である。本制度により中小企業の経営基盤の安定化に資する。]</p>	町	

		<p>商工会運営活性化助成金</p> <p>[概要:商工会の運営及び町内商店街の活性化及び町並みの整備のために必要な資金の助成</p> <p>必要性と効果:過疎化による人口の減少、公共事業の減少や景気の低迷による個人消費の悪化などの影響により経営が悪化し会員数の減少が進む商工会の活性化は町の発展のために必要不可欠である。本助成により、商工会活動の活性化及び地域型商店街の再生を目指し町内商工業の活性化に資する。本計画期間以後についても、継続して過疎化による人口減が進み会員の減少が進む商工会の活動を支え、町内商工業の活性化を図るために当該事業の推進が不可欠である。]</p>	町	
		<p>園芸ハウス導入支援事業</p> <p>[概要:園芸作物の維持拡大を目指す農業者及び法人に対する、園芸ハウス資材の導入費用助成</p> <p>必要性と効果:本町の基幹産業である農業の担い手対策として、園芸ハウス導入を支援することで、水稻・畑作物・園芸作物の複合経営者の拡大を図り農業所得確保し、農業経営者の経営基盤の安定化を図る。]</p>		

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア. 道 路

本地域には、道道5路線24.1kmが市街地を中心に放射線状に延び、これら道道から至近距離にある国道3路線、道央自動車道並びに深川留萌自動車道に連絡していることから、通過車輛は増加傾向にあり交通安全対策が問題となっている。

このため、道道の拡幅など生活主要道路及び広域幹線道路の整備によるアクセス道路の機能充実や交通弱者に配慮した道路整備が重要になっている。

町道については、平成27年4月1日現在、105路線138.9kmであり、改良率82.2%、舗装率（防塵を含む）82.0%の整備状況になっている。これら町道は、農業生産道路及び日常生活道路として利用されているが、積雪寒冷地の気象条件や泥炭土地による路面の凹凸、舗装の亀裂などにより全面改良などの2次改築を必要とする路線が多くなってきている。

また、町道にかかる橋梁の長寿命化計画に基づき橋梁の適切な補修を行うことにより、安全安心な道路網を確保する。

道路整備状況

区 分		路線数	実延長	改良済	改良率	舗装済	舗装率
道 道		5	24.1km	24.1km	100.00%	24.1km	100.00%
町 道	1 級	11	32.7	32.6	99.7	32.6	99.7
	2 級	13	39.9	38.3	96	38.3	96
	そ の 他	81	66.3	43.3	65.3	43	64.9
	小 計	105	138.9	114.2	82.2	113.9	82

冬期間の除雪については、道道全路線は除雪され、町道については、92路線110.6km、除雪79.6%であり、快適な冬の生活と交通安全の確保に努めている。

しかし、除排雪に対する住民ニーズが多様化している中、スタッドレスタイヤ装着による路面の鏡面化による事故も発生しており、計画的な除排雪機械の更新・増強を図ることが必要である。

除雪の状況

除雪道路 路線数	除雪道路 延長	除 雪 率	除 雪 機 械 保 有 状 況					
			総 数	ロータリー 除 雪 車	除 雪 トラック	除 雪 グレーダ	除 雪 ドーザ	借上げ車
92	110.6	79.60%	9	2	2	1	1	3

イ. 交 通

本地域の公共交通機関は、JR函館本線（無人駅）と道道2路線に空知中央バスが運行している。

また、平成3年末で廃止になった道道沼田妹背牛線（中央バス）の代替として、当路線に町営バスを運行し、高齢者や児童・生徒を中心とした遠隔地住民の利便を図っているが、営業収支は極めて厳しいものがある。併せて、現在運行中の路線バス（空知中央バス）の人口減による利用者の減少が進

み、厳しい状況を強いられている。

バス事業については、バス事業者や地域の動向を踏まえながら、町民の日常生活に欠くことのできない公共交通の現状の維持・確保に努める必要がある。

鉄道・バス路線運行状況

路線名	区間	運行数	備考
J R 函館本線	旭川～妹背牛～札幌	1日8往復	J R 北海道
和線	深川～妹背牛～北竜	1日7往復	空知中央バス
深滝	深川～妹背牛～雨竜～滝川	1日16往復	空知中央バス
深旭線	旭川～深川	1日10往復	空知中央バス
新千代線	妹背牛診療所～秩父別	1日2往復	町

ウ. 通信

本町には、郵便局1局が配置され、町内9箇所に郵便ポストが設置されている。

また、放送通信施設については、商工会運営の街頭放送施設及び全農家に設置されたファクシミリにより通信網の確保を図っている。また、ブロードバンド環境整備として、ADSL回線が平成16年に開設され、農家地域においては5GHz帯の無線を利用したブロードバンドネットワークの提供が平成25年4月に、更に市街地域における光回線が平成25年9月より供用を開始、全町域での高速インターネットの利用が可能となり、現在300世帯以上が加入している。

近年の情報化社会の進展に伴い、地域情報の発信や情報公開に伴う行政情報の共有化など、高度情報化社会に対応した積極的な情報の提供が求められており、今後は、公共施設間などで高速・超高速の高度な情報通信網の整備を図り、行政情報及び地域情報の受発信による情報化を図ることが重要である。

エ. 地域間交流

本町では、ふれあい農園を拠点に、妹背牛温泉ペベル、遊水公園うららと連携した「ふれあいゾーン」を活用し、農業体験を通じた都市消費者との体験交流を進め、本町農業への理解を深めてもらっている。

しかし、農業体験による本町への理解は深まりつつあるものの、これが全町的な展開に至っておらず、地域情報の発信やスポーツ、イベントなどを通じた交流の拡大など、「わかち愛もせうしひろば」の活用を促進を図るとともに地域の特性を生かした地域間交流を積極的に推進し、交流人口の増加を図ることが重要である。

(2) その対策

- ① 本地域における道道は、今後より一層の交通量の増加が予測されるため、道道深川雨竜線の歩道の整備他路線の路盤沈下等による2次改築と歩道造成の促進を図り、激増する車社会に対応した安全の確保並びに交通弱者に配慮した道路整備や、老朽化と幅員狭小にある長大橋「妹背牛橋」の早期完成を関係機関に要望する。
- ② 未整備の町道全線及び全面改良を要する基幹町道、公共施設への連絡道路、集落間道路など系統的に分類し、地域受益戸数も勘案した中で、生活圈形成に重要な道路を優先しながら計画的に整備

を図る。

- ③ 冬期間の交通確保については、スタッドレスタイヤの装着による路面の鏡面化による事故が発生していることから、冬の交通確保及び多種多様化する除排雪ニーズに対応するため、計画的な除排雪機械の更新・増強を図る。
- ④ バス、列車などの公共交通の運行を確保する。
- ⑤ 高度情報化社会に対応した地域情報通信ネットワークの構築を図り、行政情報及び地域情報の受発信による情報化を図る。
- ⑥ 都市との交流を一層促進するため、農業体験による消費者との交流あるいはカーリングを通じたスポーツ交流を積極的に展開する。

(3) 計 画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道路	西3丁目線歩道 (道道深川雨竜線～南4条線) L=240m W=3.5m	町	
		北3条線 (東1丁目線～東2丁目線) L=110m W=7m	町	
	橋りょう	橋りょう整備	町	
		長寿命化修繕計画策定事業 69橋	町	
	(9)道路整備機械等	雪寒機械更新 除雪トラック(7t) 3台	町	
		雪寒機械更新 グレーダ除雪車 1台	町	
		雪寒機械増強 除雪ドーザ(13t) 1台	町	
		道路整備作業車 作業トラック(1t) 1台	町	
		道路整備作業車 除雪ロータリー(100ps) 1台	町	
	(12)その他	車両センター改修事業 屋根塗装	町	

4. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア. 上水道

上水道は、昭和 62 年度より北空知広域水道企業団による浄水受水の供用を開始している。しかし、給水区域の拡張に伴う給水人口の算定が上水道計画より大幅に減少していたため、平成 12 年 4 月より簡易水道に移行している。

平成 27 年 4 月 1 日現在の普及率は 84.6%で、残りの 15.4%は未だ地下水を生活用水として利用している状況にあり、地下水の汚染などが心配される昨今にあって、保健衛生上公的水道への加入促進に努めるとともに、今後とも安定した給水を行うための計画的な水道施設の更新を図る必要がある。

上水道普及率

(各年4月1日現在)

区 分	昭和60年	平成元年	平成5年	平成8年	平成10年	平成15年	平成21年	平成27年
給水区域内人口	5,689	5,228	4,758	4,545	4,373	4,080	3,706	3,218
給 水 人 口	1,789	3,519	3,263	3,518	3,517	3,513	3,243	2,724
普 及 率(%)	31.4	67.3	68.6	77.4	80.4	86.1	87.5	84.6

イ. 下水道

本町では、昭和 62 年度より市街地区で農業集落排水事業に着手し、平成 6 年度以降供用を開始している。平成 27 年 4 月 1 日現在は 94.4%と高い普及率であるが、完全普及をめざし今後とも加入促進に努めていく必要がある。

また、平成 11 年度から農村地区で整備を進めてきた合併処理浄化槽については、今後においても計画的な事業推進の検討を行い、農業用水、公共用水域での水質保全、快適で文化的な生活確保に努めなければならない。

下水道普及率

(各年4月1日現在)

区 分	平成6年	平成8年	平成10年	平成15年	平成21年	平成27年
処理区内人口	2,810	2,842	2,816	2,716	2,556	2,227
処理人口	694	2,238	2,639	2,681	2,483	2,102
普 及 率 (%)	24.7	78.7	93.7	98.7	97.1	94.4

ウ. 環境衛生

ごみ処理は、焼却を北・中空知地域で、埋立てを北空知 4 町により共同処理を行っているが、ごみは多種多様化し、排出量も増加傾向にあることから、ごみの減量化・資源リサイクルによる処理コストの低減化が求められている。

し尿処理については、北空知衛生センターでの共同処理に加え、平成 6 年度以降供用が開始された市街地区の農業集落排水事業による下水道整備で、生活排水と併せての処理により環境衛生の向上が図られている。

エ. 公営住宅

本町の住宅事情は、持家率が高く、近年の住宅ニーズの高まりと資金融資制度の拡充などから新・改築が進み、居住水準は高まっているが、その反面、離農や転出などによる空き家も目立ち衛生環境や安全性が指摘されている。

公営住宅は、平成 27 年 4 月 1 日現在 201 戸になっているが、うち 63 戸が昭和 45 年以前に建設された住宅で、老朽化、狭少、断熱性の低下などの問題から、平成 16 年度に策定した妹背牛町住宅マスタープラン並びに平成 23 年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な建替えが必要である。

また、高齢者や障害者、子育て世帯などの安全で安心な暮らしを実現するため、良質な公営住宅の供給が求められていることから住環境対策を推進し、計画的な整備を図る必要がある。

オ. 消 防

本町は、昭和 47 年に北空知管内 1 市 5 町で設立した深川地区消防組合により、広域消防行政を推進し、消防機能の効果的運用に努めている。

しかし、町民の生活様式の変化、建築物の複合用途化、高齢者の増加などにより、一度火災が発生した場合その様相は複雑で大規模化すると予想されるため、各種災害に対応できる消防資器材の整備と施設の強化、町民が一体となった火災予防体制を確立する必要がある。

消防施設の状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	消防団員	常備職員	消防車保有				救急車	可搬ポンプ	無線車		防火水槽 20t	防火水槽 40t	消 火 栓	打込消火栓	井 戸
			広 報 車	人員搬送車	ポンプ車	水槽車			基地用	移動用					
市 街 地 区	25	7	1	1	3	1	—	2	—	—	—	12	17	22	2
農 村 地 区	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	27	1	28	0
計	48	7	1	1	3	1	0	2	0	0	24	39	18	50	2

カ. 公 園

町民のふれあい・憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場、コミュニティの場などの総合的機能を有する公園整備の要望から、平成 7 年度から平成 10 年度の 4 年間で、遊水公園うらら及びパークゴルフ場が整備され、多くの町民に親しまれている。また、平成 15 年に開設されたカーリングホールも町民はもとより町外愛好家にも多く利用されている。

しかし、市街地区にある小規模な児童公園 2ヶ所や農村地区にある広場 2ヶ所は、施設的・機能的にも十分でない状況にあり、物の豊かさから心の豊かさが求められている現在、地域コミュニティの場となる緑化に配慮した公園としての適正な維持管理が必要である。

(2) その対策

- ① 上水道の安定供給と未加入者の加入促進を図る。
- ② 農業集落排水事業の施設設備の機器等の取替・改良を行い、汚水処理機能等の適正化、処理水の水質保持を図る。
- ③ 広域化によるごみ処理体系の確立、分別の細分化による効果的・効率的なごみの排出抑制策・減量化対策を推進する。
- ④ 既存老朽化公営住宅の計画的な建替えを進めるとともに、高齢者・障害者が暮らしやすい公営住

宅の建設を図る。

⑤ 火災予防体制の確立と消防施設・設備の整備充実を図る。

(3) 計 画

事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	生活基盤近代化事業 (基盤改良)(増補改良)	町	
	(2) 下水道処理施設 農村集落排水施設	農業集落排水事業(機能強化) 処理施設1か所、管路施設5か所	町	
	(5) 消防施設	消防ポンプ自動車購入 CD=II型 2台	町	
		人員搬送車購入 8人乗りワゴン	町	
		広報連絡車購入 2500cc	町	
		消防庁舎改良事業 温水ボイラー・屋上防水	町	
	(6) 公営住宅	公営住宅建設 RC構造2階建て2棟20戸 18戸解体	町	
		公営住宅長寿命化計画 屋根塗装・屋上防水等	町	
		(7) 過疎地域自立促進特別事業	子育て支援水道料金助成 [概要:中学生以下の幼児・児童・生徒を養育している世帯に対する水道料金の助成事業。 必要性和効果:景気の低迷による世帯年収の低下、災害や海外情勢の悪化による物価上昇に伴う生活必需品などの支出の増加により、子育て世帯は支出も多く、需用費である水道料の支出が生活を圧迫している状況にある。また、人口減の歯止めがかからない本町にお	町

		<p>いてより子育てしやすい環境を構築することは、妹背牛町まちひとしごと総合戦略においても重要施策となっている。子育て世帯が安定した生活ができるよう支援すると共に人口減少対策に寄与する。]</p>		
		<p>高齢者世帯等水道料金他助成事業 [概要:町民税非課税世帯に属する高齢者世帯・心身障害者世帯に対し行う、水道料金及び農業集落排水等の使用料の助成事業。 必要性と効果:平成27年4月1日現在の本町の高齢化比率は42.2%と非常に高く、少子高齢の歯止めがかからない本町において、高齢者世帯等が安心して暮らせるまちづくり施策は重要課題である。特に低所得者世帯への対策が急務であり、将来にわたって安心して暮らすことができるよう、生活を圧迫している需用費である水道料金等を支援すると共に低所得世帯に優しいまちづくりを目指す。]</p>	町	

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア. 高齢者福祉

本町の高齢者比率は、平成2年国勢調査901人18%、平成7年国勢調査1,030人22.8%、平成12年国勢調査1,169人27.6%、平成17年国勢調査では1,265人32.1%、平成22年国勢調査では1,295人37.4%と年々増加しており、平成2年から平成22年までの20年間に総人口は1540人減少したが、老年人口は394人増加している。平成27年4月1日現在では1,357人42.2%と約2.5人に1人が高齢者であり、急速に高齢化が進行している。

高齢化の進行とともに平成2年以降要援護高齢者が急激に増え、かつ核家族化が進み、在宅の要介護高齢者が着実に増加している中、高齢者にやさしい居住環境の整備を進め、地域で高齢者が生きがいをもって生活できる環境づくりが求められている。

このことから、「いつでも、どこでも、だれでも」が必要な福祉サービスを適切に受けることができる体制づくりを進め、保健・医療との緊密な連携のもと、高齢者に総合的・一体的なサービスを提供していく必要がある。

また、高齢者の生きがい対策を推進するとともに、高齢者を地域全体で支える体制づくりの構築と権利擁護が求められている。

イ. 児童福祉

近年の社会経済情勢の変化と相まって、少子化・核家族化の進行、女性就労の増加など、児童をとりまく環境は大きく変化しており、児童福祉についても、これら変化に対応できる施策を進めなければならない。

本町では、快適な子育ての環境づくりを進めるため、平成8年度に保育所を新築し、幼児の健全育成にあたっている。

次代を担う児童が心身ともに健やかに成長するため、子育て環境の整備や女性の働きやすい環境づくり、親と子、高齢者などとの世代間交流の場など、地域が一体となった子育て環境づくりが求められている。

ウ. 保健

町民が健やかに安心して暮らせるよう、生涯を通じて「健康は自ら守り、つくりだす」という健康思想の高揚を図るとともに、各種健康相談・健康教育の開催や保健指導の充実、がん検診、特定健康診査による疾病の予防と早期発見、早期治療に努めている。

しかし、生活習慣の乱れによる生活習慣病が低年齢層にも増加しているため、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた生活習慣病予防対策の充実や個人の健康づくりに対する意識の高揚、更には地域で取り組む自主活動組織の育成が求められており、町民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、働きかけていくことが必要となっている。

(2) その対策

- ① 高齢化社会に対応した生きがい対策として、各種講座、趣味、健康づくり活動などの積極的な展開を図る。

- ② 高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者に対する住民福祉、老人保健事業などのサービスを一元的に提供できる推進体制の整備充実を図る。
- ③ 保健・医療・福祉の連携を強化するため、情報の共有化を図る。
- ④ 児童の健全育成、女性の働きやすい環境づくりを進める。
- ⑤ 地域全体で支えあう体制づくりを進めるため、NPOや地域ボランティア組織を育成するとともに地域支援ネットワークを整備する。
- ⑥ 高齢者の生きがい対策を推進するとともに、高齢者事業団の支援に努め、就労機会の確保を図る。

(3) 計 画

事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	乳幼児等医療費助成事業 [概要: 満18歳に達する日(誕生日の前日)以後における最初の3月31日までの子どもに係る医療費の助成事業。 必要性と効果: 景気の低迷による世帯年収の低下、災害や海外情勢の悪化による物価上昇に伴う生活必需品などの支出の増加により、特に乳幼児等を持つ家庭は支出も多く、医療費の支出が生活を圧迫している状況にある。北海道医療給付事業の医療費助成(小学校入学前の入院、通院に係る医療費及び小学生の入院等)を拡大し、満18歳に達する日(誕生日の前日)以後における最初の3月31日までの子どもに係る医療費の助成(歯科、調剤含む)を町単独で助成することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、疾病の予防や重度化の防止に努めることにより乳幼児療育の増進を図ると共に、乳幼児等を持つ家庭の保健及び福祉の向上に資する。]	町	

6. 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町では、妹背牛町国民健康保険病院 65 床から、平成 8 年の老人保健施設開設に伴い移行した診療所 1 施設 19 床に減少、さらに平成 12 年には無床化とし、平成 20 年より指定管理者制度により民間委託を行い、外来診療で地域に根ざした医療体制の確保に努めている。

今後は、急速に進展する高齢化社会を踏まえ、民間医療機関との協力体制の強化を図り、保健・医療・福祉が連携をとった高齢者対策と多様化する医療ニーズに対応できる医療機器の整備を進め、医療サービスの向上を図る必要がある。

また、救急、休日夜間診療の充実を図るため、広域救急医療体制の整備を進めていく必要がある。

(2) その対策

- ① 多種多様化している医療ニーズに対応するため、地域の中核的医療機関として、医療機器の整備・充実による医療サービスの向上を図る。
- ② 高齢化社会に対応するため、保健・医療・福祉の連携強化による予防医学分野の充実を図る。
- ③ 救急、休日夜間診療の充実を図るため、広域救急医療体制の整備を進める。

(3) 計 画

事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	診療所医療機器更新事業	町	
	(3) 過疎地域自立促進特別事業	救急医療体制確保対策事業 [概要:夜間・休日等における救急医療体制の維持・確保のための、救急当番医事業、夜間急病テレホンセンター事業 必要性と効果:地域住民に対して、安定した救急医療を継続的に提供することは、過疎化が進む本町において必要不可欠である。特に夜間や休日等における救急医療の確保は重要であるが、その体制づくりと費用負担を単独で実施することは困難である。本事業は、北空知地域(1市4町)による救急当番医事業、夜間急病テレホンセンター事業など、夜間・休日	町	

		<p>等の救急医療体制を広域で維持・確保するものであり、特に救急医療施設のない本町においては、充実した医療の確保につながり、地域住民にとって健康で安心して暮らすことができる地域社会の実現につながる。]</p>		
		<p>診療所運営事業 [概要：無医地区における診療所の運営事業 必要性と効果：過疎地における医師の確保難は地域医療供給体制の確立に向けて大きな課題となっている。地域の医療機関として機能が発揮できるよう診療所の施設管理の効率化や医療機器の計画的な更新・導入など、診療環境の整備や医療水準の向上を図り、住民に信頼される診療所として安定した診療所運営を行うことで、地域医療供給体制を確立し、将来にわたって町民の健康保持・増進に資する。]</p>	町	

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア. 学校教育

急激に変化する社会情勢、そして少子化・過疎化の進行は、本町の人口動向に大きな影響を与え、若年層の町外流出とともに児童・生徒数も減少している。

現在、小・中学校がそれぞれ1校ずつあり、小学校における児童数は平成27年5月1日現在114名、中学校の生徒数は66名で、平成14年度からは、小・中学校ともに各学年が1学級になり、空き教室の有効活用を含めた校舎の管理体制及び構造改修、校舎環境の見直しが必要である。

イ. 社会教育

情報の高度化や国際化の進展、急速な少子高齢化の進行など、社会環境は急激に変化し、これに伴いライフスタイルや価値観も多様化している。

このため、乳幼児期から高齢者まで、町民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、知識や技術を高めながら、自己実現を図っていくことが必要であり、それぞれのライフステージに応じた多様な学習機会の提供が求められている。特に次代を担う健全な青少年の育成には、家庭教育の重要性が高まっており、その充実が求められている。

また、施設面では、町民の学習活動の中心となっている町民会館が手狭で老朽化しており、設備の面でも十分ではないため、施設整備の要望が多い。

今後は、学習施設の充実を図るとともに、ソフト面でも、町民ニーズに即応した施策を進めていく必要がある。

ウ. 社会体育

生涯を通して健康で明るく活力に満ちた生活を営むことは、人間にとって大きな願望である。

社会の変化とともに、スポーツや健康に対する関心の高まりはあるものの、スポーツ・レクリエーション活動に参加する人は減少傾向にあり、それぞれのライフステージに応じた生涯スポーツの振興を図るとともに、その基盤整備を進めることが重要になっている。

そのためには、各種スポーツ指導者の養成、団体の育成など、生涯各期にわたり活動ができる体制づくりと施策の展開を図る必要がある。

少年スポーツでは、少子化の影響から競技人口が減少し、その活動を維持していくことが困難な状況にあり、各種スポーツが競技者の確保などの共通の課題を抱えており、スポーツ指導者の確保とスポーツ種目間の広域的な連携が必要になっている。

また、軽スポーツは、健康管理や充実した余暇時間の過ごし方などを目的としたスポーツニーズが高まっており、今後は、保健活動や医療機関との連携を含めた健康スポーツ活動の推進が必要である。

(2) その対策

- ① 学習指導要領に基づく学校教育の推進を図る。
- ② 空き教室の有効活用を含めた校舎の管理体制及び構造改修、校舎環境の見直しを図る。
- ③ スクールバスの効率的な運営と見直しを図る。

- ④ 学習・コミュニティ活動の場となる施設・設備の充実を図る。
- ⑤ ライフステージに応じた多様な学習機会の提供を図る。
- ⑥ 生涯スポーツの普及と指導者の養成、団体の育成を図る。
- ⑦ スポーツ施設の改修整備を図る。
- ⑧ 健康スポーツ活動の推進を図る。

(3) 計 画

事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の振興	(1)学校教育関連施設 その他	小学校グラウンド改修	町	
	(3)集会施設、体育施設 等 集会施設	町民会館改修	町	
	(4)過疎地域自立促進 特別事業	外国語指導助手業務事業 [概要：本町小中学校において行う、外国語指導講師（ALT）による外国語指導助手業務事業。 必要性和効果：少子化が進む中、町内小・中学生の外国語の語学力向上はもとより、異文化の理解及び異文化間コミュニケーションに係るレクチャーの実施が必要であり、外国語指導講師（ALT）による効果的な授業の実践は、児童生徒の将来に重要な役割を果たす。また、町内の数少ない外国人として行事での町民との交流や、保育所の園児とのふれあい等、過疎地域の活性化及びまちづくりに資することが期待できる。	町	

8. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町では、地域文化の保存・展示施設として昭和 62 年に旧役場庁舎を改修し、郷土館として郷土資料など貴重な文化遺産を数多く収納している。

また、自然や歴史が育んだ伝統文化、「もせうし」らしい郷土文化を保存・伝承するため、他地域で活動している太鼓や獅子舞などのグループとの交流を推進している。

しかし、活動の大半が高齢者であるため、成人・青年の文化活動を担う人材の育成が急務となっている。

今後は、文化保護団体を中心とした文化保存活動・文化創造活動の一層の推進と後継者の育成を図っていく必要がある。

(2) その対策

- ① 他地域で活動している太鼓や獅子舞のグループとの交流を推進する。
- ② 文化活動を担う後継者の育成を図る。
- ③ 町指定文化財の保存継承と新たな文化財の発掘・創造を図る。

(3) 計 画

事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 その他	郷土館改修 屋根・外壁塗装	町	

9. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落形態は、11の自治行政区で構成され、1自治行政区22町内会、農村地区に10自治行政区10町内会がある。

人口の減少と高齢化の進行から一部の自治会においては組織の維持が難しくなっており、町内会再編の必要性が高まり、平成22年から平成24年までに検討を行ったが、町内会の再編には、地域の意向を尊重する必要がある、既存町内会には長年の愛着や既存地域のつながりを大切にするという考え方も多く、町全域での再編にはまだしばらくの時間が必要となっている。しかし、この間、農事組合再編の検討もされ、平成26年1月より10地区で編成されていた農事組合が3地区に統合となった。

現在、公営住宅の建替えに伴う自治会存続困難地区や、人口減による機能低下の地区も増加の傾向にあるため、地域の実情に合わせて個別に再編を検討する必要がある。その為、今後は地域住民の合意を前提に再編を進めるとともに地域における自治会機能の充実を図る必要がある。

(2) その対策

- ① 地域住民の連帯意識を高め、コミュニティ意識の高揚に努める。
- ② 町内会組織が機能的に運営されるよう既存町内会の充実強化を図るとともに、地域住民の合意を前提に町内会の見直しを行う。
- ③ 町内会の活性化、その責任領域やあり方等についての町民主体型会議の設置、交流活動の場づくりや仕組みづくりの検討を行う。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	住民区交付金 [概要:町内住民区の活動費助成 必要性和効果:町内の住民区・町内会などの組織は人口減と高齢化が進み資金不足の状況にある。本事業により住民区・町内会の活性化を図り、いきいきとしたまちづくりに資する。]	町	

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

地域の自立には、地域経済の安定が重要な要因となっているが、本町の基幹産業である農業は、農畜産物価格の低迷や輸入農産物との競合などの影響から不安定な生産環境におかれ、経営は厳しい状況にある。

また、農産物は国内産地間や国際間においても厳しい競争時代にあり、市場では、価格はもとより食味や安全性などトータル的に価値の高いものが求められているため、他産地との積極的な差別化や環境との調和に配慮したクリーン農業の展開など、消費者ニーズに対応した農産物づくりに取り組むことが重要になっている。

このため、農産物産地としての「もせうしブランド」の定着や付加価値の高い農産物づくり、地場農産物を原材料とした新たな商品開発など、戦略的で長期的・継続的な視野に立った価格向上対策が必要である。

本町では、市街地にある町遊休地を活用した町内への定住促進事業を実施しているが、期待していた成果は上がっていない状況にある。

今後は、町外在住者向け事業の継続とあわせて、町内在住者の転出防止対策も求められている。

(2) その対策

- ① 地域イメージを形成するため、ハーブの植栽を推進し、観光資源としての活用を図る。
- ② 環境との調和に配慮したクリーン農業を展開するため、防虫効果のあるハーブを畦はんに植栽し、「もせうしブランド」を確立、産地間での競争力を高める。
- ③ ハーブを原材料とした地域特産品を農業・商工業と連携し、開発に取り組む。
- ④ 町外通勤者の定住化並びに町内在住者の転出防止のため、空き家、空き地情報の積極的な提供を図る。

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項		住居表示	町	

事業計画(平成28年度～32年度) 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域 自立促進特 別事業	<p>○農業経営基盤強化資金利子助成</p> <p>[概要] 担い手農家が取得する農地・施設設備等の資金に対する利子の助成(10年以内)</p> <p>[必要性と効果] 基幹産業である農業の担い手対策として、大規模化が進む農業の担い手育成及び農業経営者の経営基盤の安定は必要不可欠である。本制度により農業全体の経営基盤の安定化に資する。</p>	道	
		<p>○農業先端技術検証事業</p> <p>[概要] 農業先端技術導入事業により導入する RTK-GPS レベラーシステム等の農業先端技術研修のため、検証実施作業費助成及び当該データ収集・分析業務委託事業。</p> <p>[必要性と効果] 水稻直播の普及や土地改良事業による圃場の大型化推進に伴い、農業の効率化・省力化が求められることから RTK-GPS レベラーシステム等の農業先端技術の導入・普及が不可欠である。本事業による検証作業等の一般公開や技術資料等の配布及び、研修会の開催などを通じ、農業最先端技術の普及を図り、本町農業の生産性向上に資する。</p>	町	
		<p>○農業先端技術普及事業</p> <p>[概要:妹背牛町GNSS研究会が実施するRTK-GPS方式自動操舵システム又はガイダンスシステム等の農業先端技術機器の貸出に係る機器購入経費を助成。農業先端技術機器の貸出により、町内に広く省力化技術を普及する。]</p> <p>必要性と効果: RTK-GPS方式自動操舵システム又はガイダンスシステム等農業先端技術機器を広く町内に貸出し普及を図ることで、今後更なる経営規模を拡大する中、省力化技術の確立による農作業の効率化が図られ、本町農業の生産性向上に資する。]</p>	町	

		<p>○中小企業公的資金融資制度保証料補給 [概要] 中小企業が経営の安定化のために借入れる公的資金融資に係る保証料の一部助成 [必要性と効果] 過疎化が進む本町における中小企業の健全な経営対策は町の活性化のための支援策として必要不可欠である。本制度により中小企業の経営基盤の安定化に資する。</p>	町	
		<p>○商工会運営活性化助成金 [概要] 商工会の運営及び町内商店街の活性化及び町並みの整備のために必要な資金の助成 [必要性と効果] 過疎化による人口の減少、公共事業の減少や景気の低迷による個人消費の悪化などの影響により経営が悪化し会員数の減少が進む商工会の活性化は町の発展のために必要不可欠である。本助成により、商工会活動の活性化及び地域型商店街の再生を目指し町内商工業の活性化に資する。</p>	町	
		<p>○園芸ハウス導入支援事業 [概要] 園芸作物の維持拡大を目指す農業者及び法人に対する、園芸ハウス資材の導入費用助成 [必要性と効果] 本町の基幹産業である農業の担い手対策として、園芸ハウス導入を支援することで、水稻・畑作物・園芸作物の複合経営者の拡大を図り農業所得確保し、農業経営者の経営基盤の安定化を図る。</p>	町	
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	<p>○子育て支援水道料金助成 [概要] 中学生以下の幼児・児童・生徒を養育している世帯に対する水道料金の助成事業。 [必要性と効果] 景気の低迷による世帯年収の低下、災害や海外情勢の悪化による物価上昇に伴う生活必需品などの支出の増加により、子育て世帯は支出も多く、需用費である水道料の支出が生活を圧迫している状況にある。また、人口減の歯止めがかからない本町においてより子育てしやすい環境を構築することは、妹背牛町まちひとしごと総合戦略においても重要施策となっている。子育て世帯が安定した生活ができるよう支援すると共に人口減少対策に寄与する。</p>	町	

		<p>○高齢者世帯等水道料金他助成事業 [概要] 町民税非課税世帯に属する高齢者世帯・心身障害者世帯に対し行う、水道料金及び農業集落排水等の使用料の助成事業。 [必要性と効果] 平成27年4月1日現在の本町の高齢化比率は42.2%と非常に高く、少子高齢の歯止めがかからない本町において、高齢者世帯等が安心して暮らせるまちづくり施策は重要課題である。特に低所得者世帯への対策が急務であり、将来にわたって安心して暮らすことができるよう、生活を圧迫している需用費である水道料金等を支援すると共に低所得世帯に優しいまちづくりを目指す。</p>	町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	<p>○乳幼児等医療費助成事業 [概要] 満18歳に達する日（誕生日の前日）以後における最初の3月31日までの子どもに係る医療費の助成事業。 [必要性と効果] 景気の低迷による世帯年収の低下、災害や海外情勢の悪化による物価上昇に伴う生活必需品などの支出の増加により、特に乳幼児等を持つ家庭は支出も多く、医療費の支出が生活を圧迫している状況にある。 北海道医療給付事業の医療費助成（小学校入学前の入院、通院に係る医療費及び小学生の入院等）を拡大し、満18歳に達する日（誕生日の前日）以後における最初の3月31日までの子どもに係る医療費の助成（歯科、調剤含む）を町単独で助成することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、疾病の予防や重度化の防止に努めることにより乳幼児療育の増進を図ると共に、乳幼児等を持つ家庭の保健及び福祉の向上に資する。</p>	町	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	<p>○救急医療体制確保対策事業 [概要] 夜間・休日等における救急医療体制の維持・確保のための、救急当番医事業、夜間急病テレホンセンター事業 [必要性と効果] 地域住民に対して、安定した救急医療を継続的に提供することは、過疎化が進む本町において必要不可欠である。特に夜間や休日等における救急医療の確保重要であるが、その体制づくりと費用負担を単独で実施することは困難である。 本事業は、北空知地域（1市4町）による救急当番医事業、夜間急病テレホンセンター事業など、夜間・休日等の救急医療体制を広域で維持・確保するものであり、特に救急医療施設のない本町において</p>	町	

		<p>は、充実した医療の確保につながり、地域住民にとって健康で安心して暮らすことができる地域社会の実現につながる。</p> <p>○診療所運営事業 [概要] 無医地区における診療所の運営事業 [必要性と効果] 過疎地における医師の確保難は地域医療供給体制の確立に向けて大きな課題となっている。 地域の医療機関として機能が発揮できるよう診療所の施設管理の効率化や医療機器の計画的な更新・導入など、診療環境の整備や医療水準の向上を図り、住民に信頼される診療所として安定した診療所運営を行うことで、地域医療供給体制を確立し、将来にわたって町民の健康保持・増進に資する。</p>		
6. 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	<p>○外国語指導助手業務事業 [概要：本町小中学校において行う、外国語指導講師（ALT）による外国語指導助手業務事業。 必要性と効果：少子化が進む中、町内小・中学生の外国語の語学力向上はもとより、異文化の理解及び異文化間コミュニケーションに係るレクチャーの実施が必要であり、外国語指導講師（ALT）による効果的な授業の実践は、児童生徒の将来に重要な役割を果たす。また、町内の数少ない外国人として行事での町民との交流や、保育所の園児とのふれあい等、過疎地域の活性化及びまちづくりに資することが期待できる。</p>		町
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	<p>○住民区交付金 [概要] 町内住民区の活動費助成 [必要性と効果] 町内の住民区・町内会などの組織は人口減と高齢化が進み資金不足の状況にある。本事業により住民区・町内会の活性化を図り、いきいきとしたまちづくりに資する。</p>		町



北海道妹背牛町